

確固たる地域主権ビジョンを提示せよ

荒田英知

PHP 総合研究所主席研究員

2009.9.1

民主党政権が誕生し、マニフェストに掲げた「地域主権」の実現を目指します。山登りに例えれば「まず、ここから登り始めます」といくつかの具体策で改革の入り口を示してはいますが、道すじが定まっているのはせいぜい3、4合目までで、そこから先の登り方や、そもそも目指す山の頂上が標高何メートルで、どんな姿をしているかは雲に覆われていて良くわからない、というのが私の率直な評価です。

いま一度、マニフェストを振り返ってみましょう。まず、「霞が関を解体・再編し、地域主権を確立する」では、具体策として「行政刷新会議で全ての事務事業を整理し、基礎的自治体が対応可能な権限と財源を移譲する」、「国と地方の協議の場を法律に基づいて設置する」、「ひもつき補助金を廃止し一括交付金として交付する。義務教育・社会保障の必要額は確保する」などとあります。

行政刷新会議には、民主党政権による霞が関解体の主戦場となることを期待したいと思います。しかし、事務事業を整理する際の移譲先が基礎的自治体だけで、広域自治体が考慮されていません。果たしてそれで十分でしょうか。

現在の国の一般会計歳出のうち、国債費と地方交付税を除いた歳出は 50 兆円弱ですが、弊社の試算ではこのうち最大で 20 兆円程度は広域自治体に、10 兆円程度は基礎的自治体に移譲可能とみています。これを前提とするなら、基礎的自治体のみを対象とした事務の移譲では、国のスリム化効果には限界があると考えざるを得ません。

また、民主党がかねてから主張してきたひもつき補助金の一括交付金化も、まず手をつけるべき策としては妥当なものでしょう。しかし、20 兆円弱の補助金総額から、その大半を占める義務教育と社会保障分野を除くとすると、一括交付金の対象となるのは、公共事業や産業振興など 5 兆円にも満たない規模です。補助申請の経費と人件費を削減できると言いますが、税源移譲を伴わなければ地域主権に向けては遠い道のりです。

続く「国の出先機関、直轄事業に対する地方の負担金は廃止する」では、具体策として「国の出先機関を原則廃止する」、「国直轄事業における負担金制度を廃止し、地方負担をなくす。それに伴う地方交付税の削減は行わない」と書いていますが、ここでも物足りなさが残ります。

国の出先機関の廃止方針は、すでに地方分権改革推進委員会が第二次勧告で打ち出し済みで、麻生政権が実質骨抜きにした経緯があります。組織として単に廃止なのか、都道府

県に移管するのか、職員をどう処遇するのかなどについて方針がなければ、この時点での政策としては具体性に欠けます。また、直轄事業負担金の廃止も、もう少し吟味が必要です。そもそも地域主権を言うなら、国の直轄事業そのものの縮減に踏み込むべきでしょう。

これらを総合的に見ると、民主党の地方分権政策は独自の「入り口」は示したものの、改革のゴールとなる「新たな国のかたち」が描けていないと言えます。マニフェストに「国と地方の協議の法制化」を後から付け加えるという変節をみても、民主党の分権政策は挙党的にはまだ確立されていないものと思われます。したがって民主党政権が早期に取り組むべき重要課題のひとつとして、分権調査会で再度の論議を進めるなどして、政権与党としての確固とした地域主権ビジョンをまとめることを期待します。